

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2006年4月 Vol.19

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

平成18年度当初予算…………… 2・3

施政方針…………… 4～11

まちのわだい…………… 12～14

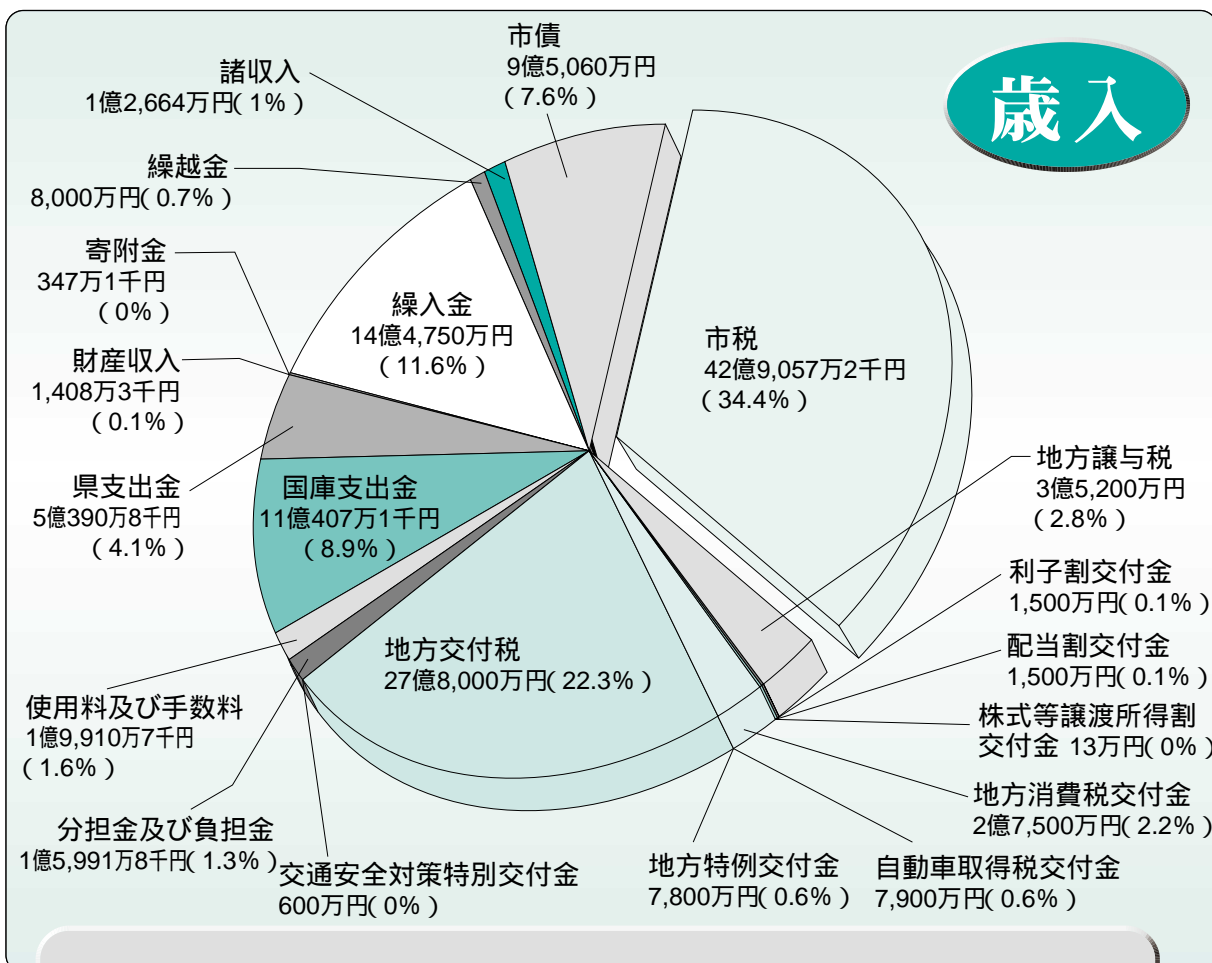
お知らせ…………… 15～18

健康／地域安全ニュース…………… 19～21

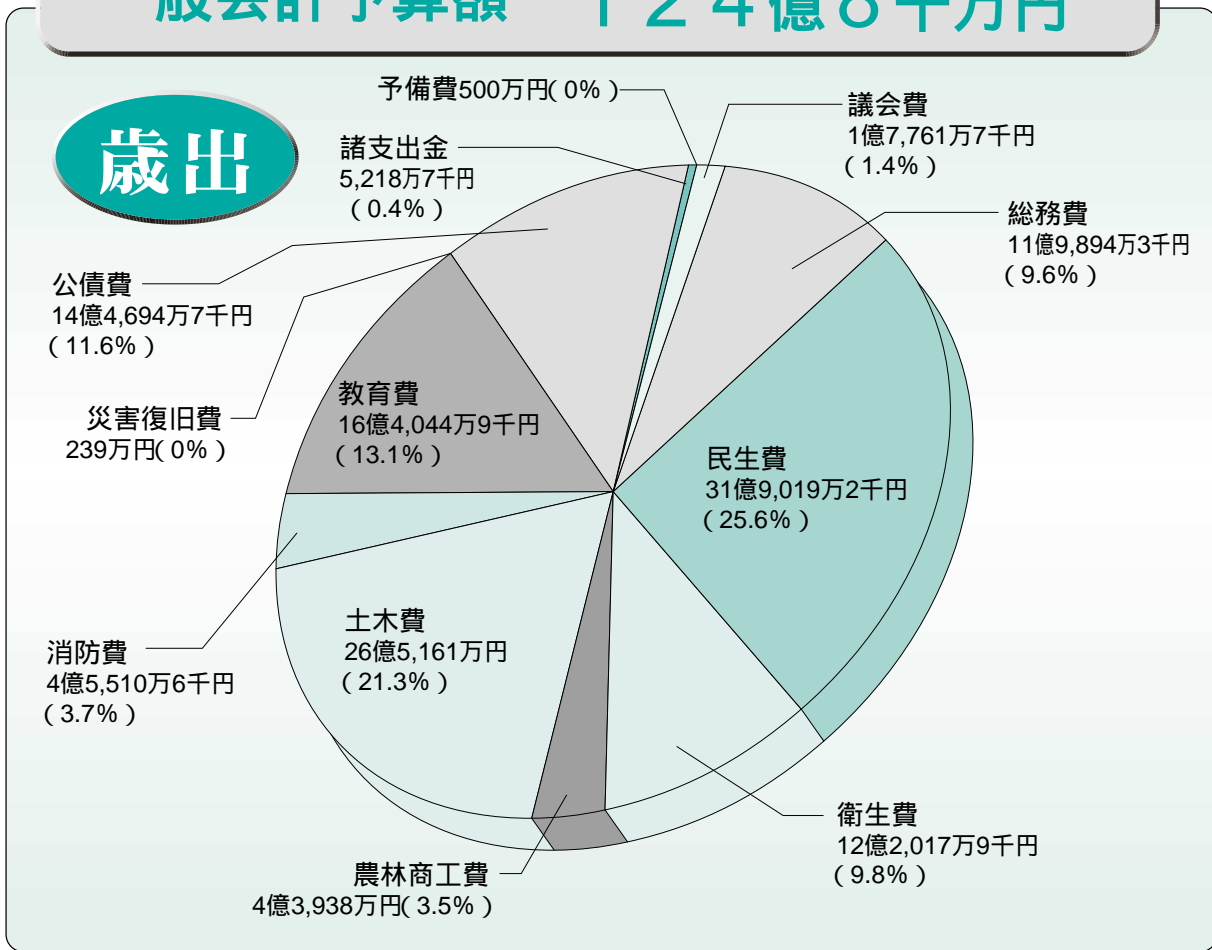
人権／教育ニュース…………… 22・23

文化会館ニュース／図書館…………… 24・25

情報…………… 26・27



一般会計予算額 124億8千万円



用語説明

歳入科目

- 市税
市民のみなさまから納めていただく市民税・固定資産税など
- 地方譲与税
自動車重量税など、国税として徴収して市へ譲与されるお金
- 利子割交付金
金融機関等からの利子の支払を受ける際に課税された税の一部を財源として、県から市へ交付されるお金
- 配当割交付金
県民税として平成16年1月1日以降に支払われる特定配当等について課税され、市に交付される一定相当額
- 株式等譲渡所得割交付金
県民税として平成16年1月1日以降に発生する譲渡益等に課税され、市に交付される一定相当額
- 地方消費税交付金
地方消費税の一部を財源として、県から市に交付されるお金
- 自動車取得税交付金
県で徴収する自動車取得税の中から市に交付されるお金
- 地方特例交付金
恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための、地方税の代替的性格を有する財源で、国から交付されるお金
- 地方交付税
所得税など国が徴収する税金の中から市町村などの地方公共団体に交付されるお金
- 交通安全対策特別交付金
交通違反で国に支払われるお金の中から交付されるお金
- 分担金及び負担金
特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料など)
- 使用料および手数料
市施設の使用料や住民票の交付手数料など
- 国庫支出金
市が行う特定の公共事業などに、国から交付されるお金
- 県支出金
市が行う特定の公共事業などに、県から交付されるお金
- 財産収入
基金から生じる利息や、市の財産を貸し付けたり売却することにより生じるお金
- 寄附金
市民の方々や団体などから受ける金銭による寄附
- 繰入金
市の基金から取り崩し、一般会計に繰り入れるお金
- 繰越金
前年度の決算額から生じる差額(前年度決算による剰余金)
- 諸収入
他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、雑入など
- 市債
事業などを行うために国や金融機関などから借り入れるお金

歳出科目

- 議会費
市議会の運営や市議会議員の報酬などに使われるお金
- 総務費
市の財産管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計など市の総括的な事務に使われるお金
- 民生費
社会福祉や老人福祉、保育所の運営費用などに使われるお金
- 衛生費
各種検診や予防接種、ゴミの処理などに使われるお金
- 農林商工費
農林商工業の振興や農林道の整備、商工業の振興や観光の振興などに使われるお金

- 土木費
道路や河川の整備、公園管理、公営住宅管理などに使われるお金
- 消防費
消防活動や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金
- 教育費
学校の増改築、学校教育、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金
- 災害復旧費
災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費
市が借りたお金の元金と利子などを償還するためのお金
- 諸支出金
基金への積立金などのお金

特別会計予算額

(単位:千円)

会 計 名	当 初 予 算
国民健康保険特別会計	3,515,000
老人保健特別会計	2,932,000
介護保険(保険事業勘定)特別会計	1,665,300
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	10,500
下水道事業特別会計	2,289,000
学校給食特別会計	288,000
住宅新築資金等貸付金特別会計	5,340
霊苑事業特別会計	9,450
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会	15,506

企業会計予算額

(単位:千円)

水 道 事 業 会 計		当 初 予 算
収 益 的 収 入		812,175
収 益 的 支 出		785,757
資 本 的 収 入		103,100
資 本 的 支 出		300,779



葛城市長

吉川 義彦

平成十八年度まちづくり施策について

最初に、葛城市が誕生して、早一年と六カ月近くが経過いたしました。この間、市政全般にわたりまして、議員各位はもとより、市民の皆様にご理解とご協力を賜りましたことに改めて御礼申し上げます。

さて、わが国も少子高齢化による人口減少時代を迎え、国・地方を問わない厳しい財政状況のなか、今後は市町村が中心となって、住民負担と選択に基づき、各々の地域にふさわしい住民サービスを提供する分権型社会システムに転換していく必要があります。

本市におきまして、長引く地域経済の低迷により市税の大きな伸びが見込まれないなか、国の三位一体改革による地方交付税等の大幅な削減など、厳しい財政状況が続いております。また、地方への権限委譲が進み市町村の事務量の増大と責任がますます重くなっていることから、職員の意識改革と併せ、社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な行政運営に鋭意取り組んでまいります。

そのため、昨年度より「行政改革推進本部」及び「行政改革推進委員会」を設置し、合併というメリットを十分活かしながら新たな視点に立つた行財政の総点検を行い、積極的な行政運用を進めるため「行政改革大綱」を始め、具体的な取り組みを示した「集中改革プラン」を策定し、事務事業の整理合理化、民間委託等の推進、組織機構の再編、定員管理と給料の適正化、経費の節減合理化等、財政の健全化に向けた取り組みを強化してまいります。



次に、葛城市の六つの柱に基づき主要施策について述べてまいります。

第一 快適でつるおいのある まちづくり

まず「総合計画の策定」についてであります。

まちづくりの基本となる総合計画の策定を昨年度より開始し、市民アンケートの実施、「まちづくり懇話会」の開催などを通じて市民の皆様より貴重なご意見をいただき、現在、素案づくりに取り組んでいるところでございます。これをもとに「総合計画審議会」でご審議をいただき、夢と活力のある葛城市のまちづくりの指針となる計画を早期に策定してまいります。

次に、「コミュニティバスの運行」であります。

両庁舎をはじめ各公共施設へのアクセスを高め、施設の有効利用と市内各地域の均衡ある発展を図るため、昨年十月に運行いたしました公共バス「葛城号」について、市民の皆様からたくさんのご意見・ご要望をいただいております。今後、市民の皆様がより利用しやすいルートや運行のあり方等を見直してまいります。



次に「地域基盤の整備」であります。

大和高田バイパス、南阪奈道路、京奈和自動車道等、県の幹線道路網整備により本市の交通アクセスは格段に向上しておりますが、大和高田バイパスにつきましても、辨之庄、太田より県道當麻寺線の区間が未着手であり、早期に事業着手願うよう、国土交通省、県に対し要望を重ねてまいります。

一方、国道二四号線より檀原市への県道檀原新庄線につきましても、県において昨年度基本計画の検討が行われ、事業採択に向け国に要望していたいただいております。

なお、国道一六六号線、県道御所香芝線の歩道整備についても引き続き

き事業推進を要望してまいります。

また、本市の幹線道路でありますが、継続事業の疋田本線、中道・諸磯線をはじめ、新市建設計画における磯壁・新在家線についても整備を図るとともに、辨之庄・木戸線、仮称・尺土駅前広場についても、関係地域と連携しながら事業推進に向け検討を重ねてまいります。

次に街路事業「新庄駅前通り線の整備」であります。

現在、近鉄新庄駅前よりJR大和



次に「まちづくり交付金事業」であります。

都市再生整備計画による道路整備につきましても、大和高田市へもつながる東西方向の幹線道路として整備が急がれるなか、本年度は用地の購入、一部区間の道路改良工事に着手いたします。

また、土地区画整理事業につきましては、まもなく土地区画整理組合が設立される運びであり、一部工事に着手する予定であります。

次に、本市の都市計画の基本方針となる「都市計画マスタープラン」を、市総合計画及び県の都市計画の方針に即して、本年度に策定してまいります。

次に「水道事業」についてであります。

本年度も、原水確保には関係地域のご協力を得ながら、県営水道百三十万トンの受水を行うことで、更なる安定供給を図ってまいります。

また、各浄水施設の設備改良等、水質の安全対策に万全を期すとともに、昨年度より実施してまいります連絡管整備事業をはじめ、配水管の新設及び老朽管布設替えの整備も下水道工事と併せて実施してまいります。

次に「下水道事業」についてであります。

生活関連事業の基盤として整備推進してきたところでありますが、現在九二九・七四ヘクタールが供用開始となり、普及率は九三・三七パー

セント、水洗化率は七七・五三パーセントであります。本年度も、管渠布設工事による面的整備を中心に推進するとともに、供用開始区域内の水洗化率向上に努め、衛生環境の改善を図ってまいります。

第二

福祉の心が常に息づくまちづくり

まず、「社会福祉の充実」でありま

す。障害者基本法の理念に基づき、身体・知的・精神の三障害者制度体系の統合化と、制度格差の解消等を図るため、「障害者自立支援法」が施行されたところであります。障害者が、その有する能力及び適性に応じ、日常生活や社会生活において、自立しながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け努力してまいります。

これに伴い「障害福祉計画」等の策定を図るとともに、障害の程度に応じたサービスの提供を行うため、新たに「葛城市・広陵町障害程度区分判定審査会」の共同設置を行い、公正な判定に努め、障害者の自立と社会参加への支援を図ってまいります。

また、生活保護につきましても、

就業率もやや改善の傾向にあるものの、無年金者あるいは少額年金受給者、母子家庭などは増加傾向にあり、保護受給率増加の要因にもなっております。そのようなことから、自立支援を推進していくためにも、生活困窮者の相談、被保護者の訪問指導や適切な助言を行ってまいります。次に「高齢福祉の充実」であります。



国におきましては、超高齢化社会を見据えた介護予防重視型システムへの転換を図るため、介護保険事業と従来の高齢者施策を包括的に実施する改正がなされたところでございます。この改正に伴い、本市では「葛城市地域包括支援センター」を保健福祉部高齢福祉課内に設置し、介

護予防の拠点として位置づけ、関係課及び関係機関と連携を図りながら実施してまいります。

また、昨年度まで在宅高齢者を支えるために実施してまいりました各種事業につきましても、新規の事業を取り入れながら介護予防型事業に転換を図り、新介護保険制度に位置づけされた地域支援事業として取り組んでまいります。

さらに、これらの事業推進を図り、「要介護」状態となることを予防するとともに、万一「要介護」状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域において高齢者の方々がそれぞれの能力を活かし、自立した日常生活を営むことができる体制を整備してまいります。

次に「介護保険事業」であります。先に述べました改正により、介護保険事業では、介護予防に重点を置いた新予防給付事業や、新しい概念による地域密着型サービスの創設等の改正がされたところでございます。

本市の「第三期介護保険事業計画」は、このような制度改正に伴う見直しと介護サービス基盤の整備状況を踏まえて計画を策定し、平成十八年度から平成二十年度までの介護保険料を設定させていただきました。

また、高齢者に係る税制改正等に伴い介護保険料が急増する場合には、激変緩和措置を講じるとともに、低所得者対策にも配慮し、予防から介護に至るまで包括的・継続的に事業

を展開し、本計画のスローガン「みんなのできる 和・環・輪 いつまでも元気 いきいき かつらぎし」の実現を目指して事業を推進いたします。

次に「葛城市・広陵町介護認定審査会」であります。

介護認定審査会につきましては、制度改正に伴う新予防給付対象者の審査判定基準が追加されたところでもあります。今後、公平・中立な判定ができるよう、広陵町との連携を図りながら、「葛城市・広陵町介護認定審査会」として引き続き実施してまいります。

次に「児童福祉対策」であります。



近年少子化や核家族化の進行にま

との人間関係が希薄化するなかで、若いお母さん方の育児や子育てに対する不安感や負担感がより一層増大し、子育てに対する支援が強く求められているところでもあります。このようなことから、国においては児童手当の支給対象年齢を、現行の小学校第三学年修了前から小学校修了前まで引き上げられたところでもあります。



また、従来から行っており未就園児の親子を対象とした「子育て教室」や、「ここに広場」等の内容の充実を図るとともに、「子育て講演会」等も引き続き開催し、「子育て中のお母さん方の育児不安の解消に努めてまいります。併せて、「要保護児童対策地域協議会」の機能を活用し、

児童虐待の未然防止や早期発見に努めるとともに、「家庭相談員」による相談体制につきましても、更に充実を図ってまいります。

また、就労形態等の多様化に伴い、年々その需要が高まっている「学童保育」につきましても、子育て支援の一環として対象範囲を拡大し、引き続き実施してまいります。

また、保育につきましては、公立と民間の保育所(園)が互いに連携を図り、子ども達一人ひとりの個性を尊重しながら、年齢に応じた保育に努めるとともに、本年度は保育所生活での安全確保のため監視カメラを設置いたします。併せて、本年度より発達相談員による巡回相談を実施し、子ども達の発達状態について指導・助言を仰ぎ保護者等の相談体制の充実に努めてまいります。

次に「保健事業」であります。

「いつまでも健やかで、心豊かにいきがいをもって暮らしたい」ということは、全市民の願いであります。本年度は、既に新庄・富麻両地区でそれぞれ策定し、推進している「健康二十一計画」を一元化するため、市民の皆様の主體的参加のもとに評価と見直しを行い「葛城市健康二十一計画」を策定してまいります。市民の皆様が健康なまちづくりへの意識を高め、健康づくりの輪が各家庭から地域へと広がるよう地域活動に対する支援を積極的に行ってまいります。



次に「母子保健」といたしまして、母親が安心して子育てできるように育児支援に努め、子どもの心身の健全な発達を促すため、葛城市医師会、歯科医師会のご協力をいただきながら、各関係機関と連携を図り、各種教室や相談、訪問指導に取り組んでまいります。また、生活習慣病の芽は子ども時代に作られますので、「食育」を通して望ましい食生活を習慣づけることにより、生活習慣病を予防するのみでなく、豊かな人間関係の形成も育めるよう支援してまいります。

次に「老人保健事業」であります。

制度の見直しにより介護予防重視の理念が導入され、今後は新たに「活動的な八十五歳」をめざして、こ

れまでの生活習慣病予防と介護予防とが連携した保健事業を推進いたします。特に、六十五歳以上の方には生活機能の低下を予防し、維持、向上を図るための健康診査を実施し、「要支援」や「要介護」になるおそれのある高齢者には、口腔ケアや栄養改善教室、地域の公民館を利用した生きがい教室等の開催、閉じこもり予防のための健康相談や訪問指導を実施し、高齢者の自立と健康長寿を可能にする介護予防事業を進めてまいります。

次に「国民健康保険事業」であります。

近年の医療制度を取り巻く環境は、少子・高齢化の急速な進展や経済成長の低迷などにより、多くの問題に直面しております。特に国民健康保険財政につきましては、加入割合の増加等の構造的な問題や医療費の増大などにより、本市における事業運営は歳入歳出の不均衡が年々拡大して相当厳しい状態となってきました。こうした状況を踏まえ、慎重に検討を重ねさせていただきます。今後の国民健康保険事業の健全で円滑な運営を確保するために、医療費の抑制に努めながら、低所得者への税の配慮もいたしたなかで、税率の改正をお願いするものでございます。

第三

自然とくらしをまもり、 歴史と文化を活かすま ちづくり

まず「市民サービスの向上」であります。

住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては、市民サービスの向上を図ることを目的に幅広く利用され定着してまいりました。

今後とも住民基本台帳カード交付の普及と、公的個人認証サービスの利用向上に努めるとともに、戸籍の届出及び住民異動等に関する本人確認の実施をさらに強化し、住民票の閲覧制度の見直しを図り、個人情報保護に努めつつ、戸籍制度の信頼性の向上と住民基本台帳の記録の正確性を確保してまいります。

次に「環境対策」であります。増加する不法投棄を防止するために監視カメラの増設と、違法広告物の排除等環境美化にも努めてまいります。

次に「清掃業務」であります。清掃業務の効率化と作業の安全性を図るため、新庄地区では既に実施されており、ゴミ袋の透明または半透明袋の指定を、本年七月より當麻地区においても実施してまいります。

次に「人権施策」であります。

長年にわたる同和教育や啓発活動の取組みの成果と反省をふまえ、様々な人権問題の解決に向けた施策を積極的に推進し、「差別のない豊かで住みよいまちづくり」を創造するために努めてまいります。

次に「日常生活の安全対策」についてであります。

安心・安全なまちづくりの実現に向けて本年度から子ども連の下校時間に合わせて、職員を中心に青色回転灯を装備した公用車二台により、防犯パトロールを実施してまいります。また「子ども110番の家」の設置を一千箇所に拡大いたしまして、地域ぐるみで子ども達を守る体制を強化してまいります。



次に、公共施設利用者が心停止に

陥った際に使用可能なように、AED（自動体外式除細動器）を、新庄健康福祉センター、福祉総合ステーション、体力づくりセンター及び當麻スポーツセンターの四施設に設置してまいります。



AED（自動体外式除細動器）

次に「消防関係」であります。

近年、災害や様々な事故の形態も複雑多様化し、消防に寄せられる期待はますます大きくなってきております。

消防団員は、日頃生業を営むかわら、有事の際には危険を顧みず、市民の皆様の生命・財産を守るため消防活動にご努力をいただいております。本年度は消防団の消防ポンプ車一台を更新して、消防力の強化を図ってまいります。

また、消防署におきましては、交通事故その他による救急出勤回数も年々増加しておりますが、特にAED訓練用トレーナー器を増設いたしました。市民の皆様や職員を対象に救命講習会を積極的に開催し、より一層救急救命に万全を期してまいります。

次に「防災対策の充実」であります。

「葛城市地域防災計画」に基づき、それぞれの大字の実情に応じた災害に強いまちづくりを進めるため、自主防災組織の育成、充実に努めてまいります。さらに、災害に関する基礎知識や避難所等を記載した防災マップを全戸に配布して、市民の皆様の防災意識の高揚と災害時の安全確保に努めてまいります。

また、大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりのための第一歩といたしまして、本年度より市民の希望者を対象に、個人の木造住宅の耐震診断に要する経費に対して助成を行ってまいります。

次に、外国等から攻撃を受けた場合の市民の避難手順や、救援方法などをまとめた、県の国民保護計画が本年一月に閣議決定されましたので、本年度は「葛城市国民保護協議会」を組織いたしました。本市の「国民保護計画」を策定してまいります。

第四

産業の振興による活力 みなぎるまちづくり

まず「産業の振興」であります。



本市の基幹産業の一つである酪農につきましても、環境に配慮した資源循環型農業を耕種農家と連携しながら推進してまいります。米の生産調整につきましても、水田農業構造改革対策事業として、産地づくり対策と担い手支援及び育成の推進に努め、生産者の全面的な協力をいたしながら、転作の奨励作物として他品目野菜のブランドづくりをJ Aとともに取り組み、転作への普及や遊

休農家の解消を図ってまいります。また、現在、休館しております農業者健康管理休養センターにつきましても、活性化をめざして、本年度も引き続き調査を実施いたします。

林業の振興につきましては、森林の持つ多面的機能の効率化に努めるとともに、造林事業・間伐等促進事業につきましても引き続き実施してまいります。

次に「土地改良事業」であります。農業農村総合整備事業を引き続き実施し、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の総合整備を進めてまいります。

次に「商工業、観光の振興」であります。

四月には新庄・當麻両商工会が合併され、葛城市商工会が誕生されます。今後は本市の経済発展に、より一層貢献いただきますことにご期待を申し上げます。また、本市の商工業の振興や活性化を図るため「商工まつり」や「ふるさとのつどい」等につきましても引き続き支援してまいります。

また、昨年度新たに設けました本市の中小企業資金融資制度も引き続き融資のあつ旋及び保証料等を助成し、中小企業の育成発展を図るとともに、中小企業経営改善資金利子補給事業により中小企業経営者の支援を行うてまいります。

また、急増しております悪質商法、消費生活におけるさまざまな苦情相

談に対応するため、本年度も消費生活相談窓口を設置いたします。

観光の振興につきましては、観光行事の支援、観光パンフレットの配布など観光情報の発信を広く行い、関係機関と連携して積極的に本市の歴史や文化を広くPRし、知名度を高めるよう推進してまいります。



第五

輝く未来のために教育に 全力を注ぐまちづくり

まず、学校教育についてであります。

少人数指導及び少人数学級編制等を通じてきめ細かい指導を展開し、

基礎学力の充実を図ってまいります。また、文部科学省の「国語力向上モデル事業」の指定研究を市内の全小・中学校で受け、読書指導の充実を糸口として国語力の向上を目指します。さらに、昨年度より全幼稚園・小学校で英語によるコミュニケーションの素地を養うための取組を開始しておりますが、幼稚園から中学校までの十一年間を見通して一貫した英語教育が展開できるよう、今年度はカリキュラムの策定に着手してまいります。



次に、子ども達の安全を脅かす犯罪増加に鑑み、昨年度よりシルバール人材センターに委託して実施中の「児童安全パトロール」について、従来の一十人態勢を十四人態勢とし、

児童の引率や巡視の充実に一層努めてまいります。

次に、学校施設の安全性の向上であります。新庄北小学校の屋内運動場及び白鳳中学校北館教室棟の地震補強等改修工事を実施してまいります。また、次期工事予定の忍海小学校教室棟の一部改築につきましても、設計を行ってまいります。

次に「適応指導教室」は、昨年度「教育相談室」と合体して精力的に活動を展開してまいりました。本年度より、通常学級に在籍しながらも軽度の障害を抱える児童・生徒をも視野に入れ、一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画の立案と実施が、「特別支援教育」として求められます。その開始にあたりまして、学校現場と連携を保ちながら、随時、指導・支援をしてまいります。

次に、本年度から実施される、教職員の資質向上のための人事評価制度についても、実効あるものとなるよう指導・支援してまいります。

次に、生涯学習につきましましては、地域住民の学習の拠点となる地域分館に指定管理者制度を導入し、より身近な学びの場、ふれあいの場、学んだことの活用場として、地域分館活動及び公民館活動の充実に努めてまいります。

次に「体育振興」であります。

各種のスポーツやレクリエーション大会などを関係機関・団体とも連携を図りながら、さらに親しみまし

んでいただけるよう工夫してまいります。また、各体育施設につきましても、これらスポーツ大会・行事等の場として、また日常生活の体力の維持・増進に役立たせるため、多くの市民の皆様にご利用していただくよう、安全で適正かつ効率的な管理運営に努めてまいります。



次に、市立図書館につきましましては、市民の皆様のニーズに応じた知識と情報の提供及び共有化に向け、資料の充実を進めているところであります。「葛城歌壇」をはじめ諸事業の企画・実施を図り、生涯学習並びに文化の向上に努めてまいります。

次に、歴史博物館では、遣唐留学生・井真成（いのまなり）の生誕地を思わせる「井部（いべ）」の墨書土

器の展示や、「竹内遺跡」出土の遺物を中心に、常設展の展示替えを行いました。事の真偽は定かではありませんが、遣唐使を送り出すことも可能な高い文化を持った本市の歴史の紹介に努めてまいります。



「井部（いべ）」の墨書土器

次に、新庄・営麻両文化会館におきましては、地域の文化活動を積極的に支援し、市民の皆様の多様なニーズにお応えできるよう鋭意努力してまいります。

次に、学校給食センターの運営につきましましては、本年度も両センターが協力し、給食費補助の継続と併せて、調理・献立に工夫を凝らしながら、安全でバランスのとれた栄養豊かな、魅力ある学校給食の提供に努めるとともに、より一層の衛生管理

の徹底を図ってまいります。

第六 市民の皆様との対話と 協働による新しいまち づくり

まず「市政モニター制度」であります。

近年、行財政改革をはじめ行政への関心が高まるなかで、本市の行政運営に広く市民の皆様の声を伺い、協働によるまちづくりを推進していくため、昨年度スタートいたしました「市政モニター制度」を本年度も引き続き実施してまいります。



次に「情報公開と個人情報保護制度」についてであります。



情報公開制度は、市民の皆様に対する説明責任を果たすため、今後とも本市が保有する情報の公開を推進し、市民の皆様の市政への参加を促進してまいります。また、個人情報保護制度につきましても、個人情報の適正な取扱いなどの職員研修を実施し、漏えい等によるプライバシーの侵害を未然に防止するとともに、開示・請求等の権利を保障することにより、市民の皆様に信頼される市政の適正な運営を進めてまいります。

次に「広報業務」であります。毎月発行の「広報かつらぎ」やホームページは、行政と市民の皆様を繋ぐメディアとして大変重要な媒体であ

ります。市民の皆様にはわかりやすく、読んでいただきやすい、魅力ある紙面づくりや情報の提供に取り組んでまいります。

また、無料法律相談につきましても、複雑化する社会情勢に伴い相談件数も増加しており、本年度も、引き続き市内二箇所で開催する無料法律相談を開設するとともに、奈良県弁護士会の中和法律センターも併せてご利用いただき、市民の皆様の不安や心配事の解消に努めてまいります。

以上、平成十八年度における葛城市の重点施策を中心に、その概要をご説明申し上げます。その他にも多くの施策がございますが、私をはじめ全職員が一丸となりまして諸施策を推進してまいりたいと考えております。

最後に、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りまして、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますことを心から念願し、平成十八年度の施政方針といたします。



ボランティア北花内の会

3月5日(日)、北花内コミュニティセンターにおいて、ボランティア北花内の会設立総会が開催されました。

子どもたちを狙った凶悪犯罪が多発する昨今、ボランティア北花内の会は、「地域の子もたちは自分たちで守る」を合言葉に、防犯活動を通じて子どもたちや地域住民同士のコミュニケーションが密になり、犯罪のない安全で安心な街づくりができると、有志が集まって結成されました。

この日の総会には、関係者約70名が集まって行われ、会長の竹谷恭男さんが、「犯罪や事故、災害に遭いにくい安全で安心なまちづくりをめざし、自主活動に努めます。」と決意表明を述べられました。

総会終了後には、北花内地域の通学路を実際に歩いて、危険箇所の再確認が行われました。



奈良県出身力士が 相撲館を訪問

2月24日(金)、葛城市相撲館「けはや座」に川上村出身の十両力士・大真鶴(だいまなづる)関が訪問されました。



甚句会の方々に迎えられた大真鶴関は、展示されている貴重な資料について説明を受けながら館内を見学。同じ奈良県出身の歴代力士のコーナーでは特に興味をもって見学されていました。その後、物故力士の塚「けはや塚」を参拝されました。

自己最高位の西十両二枚目で迎えた春場所では、新入幕にむけ期待がかかっています。

全国子ども会連合会 40周年記念特別表彰を受賞

2月10日(金)、東京の国立オリンピック記念青少年総合センターで子ども会育成連絡協議会顧問の野地周三さん(長尾)が、全国子ども会連合会40周年記念特別表彰を受賞されました。

この表彰は、永年地域の子ども会活動に積極的に取り組まれ、ご尽力された功績が認められたことによるものです。



今後とも健康に留意され益々ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

市立小・中学校、幼稚園で 卒業(園)式

春の訪れを日ごとに感じる季節のなか、市立小・中学校、幼稚園で卒業(園)式が行われ、それぞれの課程を修了した証である卒業証書・修了証書が授与されました。

校長(園長)先生や来賓の方々からは、心温まるお祝いの言葉とともに、新しい道に進んでいくにあたっての励ましの言葉が贈られました。卒業生・卒園児の皆さんは、盛大な拍手で見送られながら、思い出のたくさんつまった学び舎をあとにしました。



新庄中学校のようす



白鳳中学校のようす

宝くじ助成

「平成17年度コミュニティ助成事業」により、

そばを製粉するための電動石臼機、脱皮機、石抜機を購入し、大字山田に設置しました。

この事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的とするもので、宝くじの助成により購入されました。



農産物を差し入れ

3月7日(火)、市内の農業団体が大相撲元関脇・寺尾の鍛山(しころやま)親方率いる鍛山部屋にネギやホウレンソウなどの野菜と、けはや味噌、けはや餅、乳製品などの加工品を差し入れられました。



鍛山部屋を応援しようとの思いから農産物を贈る事となりましたが、相撲発祥の地としても知られる市のPRも兼ねています。参加者は、「丹精込めて作った農産物を食べて、一番でも多く勝ってほしい。」と語られています。

健闘！ 第1回市町村対抗子ども駅伝大会

奈良県下の市町村代表35チームが参加する、市町村対抗子ども駅伝大会が、3月4日(土)に馬見丘陵公園で開催されました。葛城市チーム代表11名は、健闘の結果、総合の部で14位の成績をおさめました。



葛城市

ボランティアガイドの会

3月3日(金)、葛城市ボランティアガイドの会の研修会が行われました。



同会員は、活動の充実を図るため新庄地区の観光スポットについて学ばれ、柿本神社、置恩寺、笛吹神社を見学し、地元関係者からの説明を熱心に聞かれました。同会長は、「観光客の皆さんに喜んでもらえるよう、葛城市の魅力伝えていきたい。」と抱負を語られていました。尚、同会員を募集しています。詳しくは相撲館まで。

第30回近畿ミニバスケットボール

交歓大会！

3月4日(土)・5日(日)に、滋賀県野洲市で第30回近畿ミニバスケットボール交歓大会が開催され、県代表として出場した新庄スポーツ少年団ミニバスケットボール部男子が、ブロック別で準優勝の成績をおさめました。



平成17年

国勢調査速報人口

住民皆さまのご協力をいただき、昨年10月1日に実施されました平成17年国勢調査につきまして、奈良県統計課により、とりまとめた速報人口等を次の通りお知らせします。

葛城市

項目	平成17年	平成12年	増減	
人口	総数	34,982人	34,950人	32人
	男	16,771人	16,772人	▲1人
	女	18,211人	18,178人	33人
世帯	11,080世帯	10,394世帯	686世帯	

奈良県

項目	平成17年	平成12年	増減	
人口	総数	1,421,367人	1,442,795人	▲21,428人
	男	676,329人	691,098人	▲14,769人
	女	745,038人	751,697人	▲6,659人
世帯	502,930世帯	486,896世帯	16,034世帯	

*当速報人口の留意点
当速報人口は、本年7月から10月に総務省統計局から公表予定の「調査票による集計結果(確定人口)」と異なる場合があります。
比較に用いた平成12年の葛城市の数値は、旧新庄町、旧當麻町の数値をそれぞれ合計したものです。

(奈良県統計課)

生涯学習まちづくり推進大会開催

2月26日(日)、新庄文化会館マルベリーホールで「生涯学習まちづくり推進大会」が開催されました。

當麻あすなる合唱団によるオーブニングの合唱に続き、このたび制定された市歌の発表が行われました。「緑の風」と題する葛城市歌を作詞された北川康宏氏への表彰や、作曲家キダ・タロー氏からのメッセージが紹介された後、軽快なリズムの市歌が當麻あすなる合唱団の合唱により披露されました。

続いて発表の部では、磐城小学校、當麻小学校、新庄中学校の代表児童・生徒の皆さんが、すばらしい内容の作文を発表されました。

また、モデル指定分館活動発表では、正田フルールコミュニティセンターが「住んでいる人の顔が見える公民館活動」《みんな明るく楽しくね》と題して住吉幸代さんが、加守公民館からは、葛城市の北の玄関口加守よりNorthWind「ふるさと加守の活性化をめざして」と題して西井覚さんと高橋秀光さんが、それぞれの地域の特徴をいかにし地域の住民を中心にした1年間の取り組みを発表されました。



当日はあいにくの雨模様でしたが、大勢の市民の皆さんにご来場をいただき、生涯学習の学びの場、ふれあいの場、生かす場としてのこの大会を盛会の内に終えました。

葛城市歌「緑の風」につきましては、市民の皆さんに親しまれ愛されますように、市の行事やイベント、学校行事等、いろいろな場面で活用していきたいと思っております。なお、市歌は3種類の形式(「オリジナルバージョン」、「カラオケ」、「マーチバージョン」)を用意しており、葛城市ホームページから3種類とも無料でダウンロードできます。また、オリジナルCDをご希望の方には、企画調整課にて500円で販売しています。

葛城市歌制定

葛城市歌「緑の風」

作詞/北川 康宏・作曲/キダ・タロー

一、 昇る朝陽の輝きが
大和の郷を包み込む
金剛 葛城 二上の峰を
見上げて育つ 若い夢
緑の風も 爽やかに
明日へ旅立つ 葛城よ

二、 恋える想いと 微笑みが
大和の郷に 空を呼ぶ
誰もがやすらぐ 優しい街に
色も優しい 二輪車
心の糸を 結び合い
明日を見つめる 葛城よ

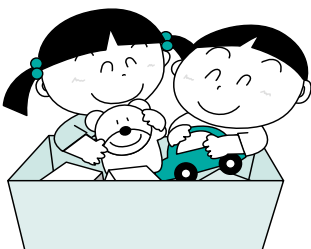
三、 恋る季節の 彩りが
大和の郷を 染めてゆく
遠かな歴史の 旅路の跡を
現在に伝える 未迎会
希望の鐘を 響かせて
明日へ翔く 葛城よ



『集いの広場』へ 遊びにきませんか？

市内在住の未就園児とその保護者のふれあいの場として、5月から市内3カ所で開設しますので、お気軽にお越しください。

開催場所：磐城児童館・當麻児童館・
新庄健康福祉センター2階
開設日：5月から毎週火曜日
（但し、祝日は休み）
開設時間：午前9時30分～正午まで
申込：不要
詳しくは、児童福祉課まで。



『一時保育』のご案内

一時保育事業は、急病や家事都合や育児疲れ等により一時的に家庭で保育が困難になったお子さんをお預かりする事業です。

- 対象児童...本市居住の1歳以上の就学前児童
- 利用期間...1週間を限度とします。
- 利用時間...通常保育時間（午前8時30分～午後5時）内の必要な時間
- 利用人数...利用人数は制限がありますので、一時お待ちいただく場合、あるいは、お断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 利用料金
1歳児～2歳児：4時間以内...1,800円、4時間以上...3,600円
3歳児以上：4時間以内...900円、4時間以上...1,800円（満年齢）
- 利用申込...児童福祉課備え付けの「一時保育利用申請書」に必要事項を記入のうえ、児童福祉課へ提出してください。

利用できる保育所
磐城第1保育所《兵家71番地》TEL(48)2619
華表保育園《南藤井92番地1》TEL(69)6368

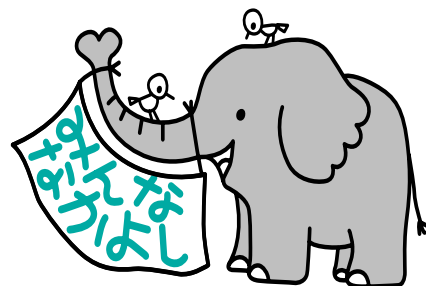
詳しくは、児童福祉課または、実施保育所（園）まで。

保育所(園)『にこにこ広場』 へ遊びにきませんか？

「近所に同年代の子どもがいない」「子どもをもっと遊ばせたい」そんなことを感じておられないか？

子育てをしている皆さんがみんなで楽しみ、考え合い、育ち合っていく場として、未就園児と保護者に保育所(園)を開放しています。

また、各保育所(園)において子育てに関する相談もお受けいたしますので、お気軽にお越しください。



開催日：年10回（下記の表参照）
時間：午前10時～11時30分

開催月	予定内容	開催保育所(園)
5月	はじめまして（一緒に遊ぼう）	* 第2木曜日 當麻第1保育所、華表保育園
6月	戸外で遊ぼう	* 第3木曜日 磐城第2保育所、浄正院保育園
7月	水遊びを楽しもう	* 第4木曜日 磐城第1保育所、はじかみ保育園
8月	プールで遊ぼう	
9月	ゲーム遊びをしよう	
10月	戸外で遊ぼう	
11月	作って遊ぼう	
12月	みんなで楽しく遊ぼう	
1月	お正月の遊びをしよう	
2月	リズム遊びをしよう	

但し、内容・曜日について変更することがあります。詳しくは、事前に防災行政無線および有線でその都度お知らせします。

詳しくは、各保育所（園）まで。

- ・ 磐城第1保育所 TEL(48)2619
- ・ 磐城第2保育所 TEL(48)4998
- ・ 當麻第1保育所 TEL(48)2377
- ・ 華表保育園 TEL(69)6368
- ・ 浄正院保育園 TEL(69)6025
- ・ はじかみ保育園 TEL(62)1451

平成18年度葛城市税の納付月・納付期限が決まりました

葛城市税の納付月

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)												
固定資産税												
軽自動車税												
国民健康保険税												

納付期限は各納付月末日(12月は25日)です。納付期限が土・日の場合は、翌金融機関営業日になります。

納付期限日一覧

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)				7/31		10/2		11/30				
固定資産税		5/31			8/31		10/31					
軽自動車税		5/31										
国民健康保険税				7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	

安全で便利な口座振替制度をご利用ください!

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。

税金を納めないでいると・・・

納付期限までに税金を納付されませんと、督促状が送付されます。督促状には督促手数料が加算され、延滞金がかかることもあります。また、督促状の指定期間までに税金を納付されない場合は、財産の差押え等の滞納処分の対象にもなります。

いろいろな事情があり、納付期限までに納付することが困難な場合は、そのままに放置せずに早めに納税通知書と印鑑を持って税務課へ納税の相談にお越しください。

詳しくは、税務課まで。

前納報奨金が平成18年度から変わり、平成21年度からは廃止になります

個人の市県民税及び固定資産税に係る前納報奨金は、収税の早期確保や納税意識の向上を目的に創設された制度ですが、金融機関での窓口納付や口座振替制度の普及などによる自主納税意識が高まり、この制度の目的は達成されたといえます。また、市県民税の場合は給与所得者の特別徴収はこの制度の適用を受けられないという納税者間の不公平も生じていました。そのため、前納報奨金を段階的に廃止することになりました。

納税者皆さまの、ご理解とご協力をお願いいたします。

年度ごとの交付率

平成17年度まで、交付率0.5%であったものが、

平成18年度 0.3%

平成19年度 0.2%

平成20年度 0.1%

平成21年度から廃止となります。

前納報奨金の計算方法

市県民税と固定資産税については、第1期の納付期限までに1年間の税金を一括で全額納付された場合に前納報奨金の交付対象になり、次の計算式で算出された額が前納報奨金として交付され、納付額が税額から減額されます。

$$\text{前納報奨金額} = \text{第2期税額} \times \text{交付率} \times \text{前納月数}$$

(例1) 市県民税の第2期税額が50,000円の場合

平成18年度 50,000円 × 0.3% × 4ヵ月 = 600円

平成20年度 50,000円 × 0.1% × 4ヵ月 = 200円

平成19年度 50,000円 × 0.2% × 4ヵ月 = 400円

平成21年度から廃止

(例2) 固定資産税の第2期税額が50,000円の場合

平成18年度 50,000円 × 0.3% × 6ヵ月 = 900円

平成20年度 50,000円 × 0.1% × 6ヵ月 = 300円

平成19年度 50,000円 × 0.2% × 6ヵ月 = 600円

平成21年度から廃止

(税務課)

新しい国民健康保険被保険者証は届いていますか？

平成18年4月からお使いいただく国民健康保険被保険者証（保険証）は届いていますか？

3月下旬に、新しい保険証を配達記録郵便にて郵送しておりますが、該当される方で、まだ届いていない方は市民課までお問い合わせください。

なお、今までお使いの旧保険証は、平成18年4月からは使用できませんので、各自で処分されるか、または市民課まで返還してください。

老人保健制度の適用を受けておられる方へ・・・

～ 加入している健康保険が変わっていませんか？ ～

老人保健の医療受給者証の交付を受けている方で、本人または扶養者の勤め先の変更などにより、加入している健康保険に変更がある方は、必ず市民課へ届け出てください。

こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	届け出に必要なもの	いつまでに
加入している健康保険が変わったとき	健康手帳・医療受給者証・新しい保険証	14日以内に
他の市町村へ転出するとき	健康手帳・医療受給者証	すみやかに
他の市町村から転入してきたとき	保険証・負担区分証明書、又は課税証明書（前住所地で発行）	転入してから14日以内に
同じ市町村の区域内で住所が変わったとき	健康手帳・医療受給者証・保険証	14日以内に
一定の障害（「寝たきり」など）のある方が65歳になったとき、または、65歳を過ぎて一定の障害のある状態になったとき	身体障害者手帳、国民年金証書、医師の診断書のいずれかの書類・保険証	すみやかに
生活保護を受けるなどにより、医療保険の資格を失ったとき	健康手帳・医療受給者証・保険証	14日以内に

（市民課）

4月1日から障害者自立支援法がはじまります

自立支援医療（更生医療・精神通院医療）や、福祉サービス（ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ）などは、原則1割の自己負担が必要になります。

ご利用の際は、新しく交付された「受給者証」と「上限額管理票」を必ず提示してください。詳しくは、社会福祉課まで。

葛城市観光スタンプラリー

“この春はちょっと近くの観光スポットに足を伸ばしてみませんか？”

4月1日から7月31日までの4ヵ月間！市内観光スポット7カ所でスタンプラリーを開催します。市内の観光スポットでスタンプを集めてまわり、全部集まれば素敵な賞品が抽選で当たります！

ラリー参加施設... 當麻寺（本堂）・石光寺・葛城市相撲館「けはや座」・葛城市歴史博物館
・當麻の家・ラッテたかまつ・笛吹神社（葛木坐火雷神社）

参加方法... 各スタンプラリー参加ポイントで応募用紙を入手しスタンプを集めてもらいます。7カ所すべてのスタンプが集まれば応募箱に応募用紙を投函するだけです。

（応募は1名につき1口となります。）

賞品... スタンプラリー参加各施設より選りすぐりの賞品をご用意！

（例）當麻寺から『写仏セット』、『けはや御膳お食事券』
等々盛り沢山(^_^)v

応募期限... 7月31日。当選発表は8月に抽選の上、発送をもってかえさせていただきます。

詳しくは、葛城市観光協会 TEL（48）4611《火曜・水曜を除く》
またはTEL（48）2811《土・日・祝日を除く》まで。



犬の登録と狂犬病の予防注射

犬の登録は、生涯1回。

狂犬病予防注射は、毎年1回。

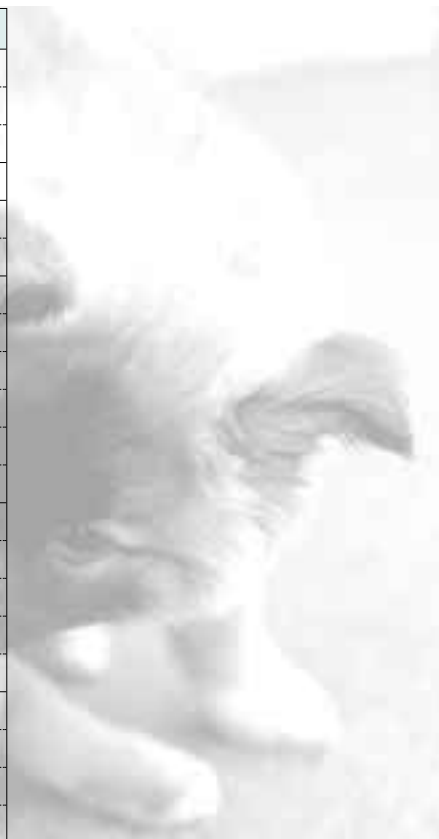
生後91日以上の子犬を飼っている方は、登録と予防注射をしてください。

犬の登録手数料(犬の登録がまだの方)...3,000円

予防注射...3,200円

『予防注射実施のお知らせ』のはがきが届いている方は、当日必ず持参してください。(環境課)

月 日	時 間	場 所
4月24日 (月)	10:00~10:30	笛吹集会所前
	10:45~11:30	西辻コミュニティセンター前
	13:30~15:00	歴史博物館駐車場
4月25日(火)	9:30~11:30	市役所新庄庁舎北側駐車場
4月26日(水)	9:30~11:30	新庄商工会駐車場
	13:30~15:00	公民館疋田分館前
5月8日 (月)	9:30~10:10	當麻観光駐車場
	10:30~11:10	勝根公民館前
	11:30~12:00	今在家農業実行組合倉庫前
	13:00~13:30	染野公民館前
	13:50~14:20	新在家公民館前
5月9日 (火)	14:40~15:20	加守公民館前
	9:30~10:10	南今市公民館前
	10:30~11:00	太田集落センター前
	11:20~12:00	大畑集落センター前
	13:00~13:30	竹内集落センター前
5月10日 (水)	13:50~14:30	兵家公民館前
	9:30~10:00	木戸集落センター前
	10:20~11:00	八川公民館前
	11:20~12:00	尺土公民館前
	13:00~14:00	市役所當麻庁舎前



市内事業主のみなさんへ

市内の各事業主のみなさんは、事業活動によって生じたゴミ(産業廃棄物以外)を、自らクリーンセンターに持ち込んでいただくか(事前にクリーンセンターへ搬入の申し込みが必要です)、市が許可した一般廃棄物運搬業者に委託していただく必要があります。

葛城市の許可を受けた業者は、次のとおりです。

一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

会社名	屋号	代表者名	電話番号	会社名	屋号	代表者名	電話番号
西武開発		奥田 弘司	0745-53-7676	坂本清掃		坂本 和子	0745-62-6098
有限会社 當麻環境		吉村 健司	0745-48-0001	松南クリーン		横白小百合	0745-23-0088
株式会社 梨本商店		梨本 漢鴻	0745-69-7410	株式会社 エム・エンタープライズ		萬津 一則	0745-23-3333
吉井建設株式会社		吉井 久尚	0745-69-3365	株式会社 新和環境		丸山 博雪	0745-63-1234
清掃社 梅本		梅本 忠昭	0745-65-0834	有限会社 東洋		杉田 憲治	0745-62-0002
南大和環境		奥本 學	0745-65-0051	株式会社 明南環境		杉田 正文	0745-62-0001
株式会社 南部		岩本 琢也	0744-25-5383	大河衛生		岸田 茂昭	0745-69-7889
阿倍野興業		石本 隆洋	0745-62-3582	エス・イー・イー株式会社		宮橋 義之	0745-65-2033
栄伸開発株式会社		細川 秀則	0745-63-2455	有限会社 共和開発		細川 克文	0745-62-2286
栄伸開発		細川 秀則	0745-69-1155	有限会社 信成環境		仲嶋 信子	0745-69-7999
松田清掃		松田 直樹	0745-67-1271	有限会社 大隅興業		大隅 安春	0745-52-0536
株式会社 中和		寺田 純子	0745-48-7705	ワールド環境		山上 延明	0745-69-0860

詳しくは、環境課まで。

第2回 健康づくり活動交流集会 & あじょうしていこ、新庄21 中間評価報告会が開催されました

3月12日（日）新庄健康福祉センターにおいて、第2回健康づくり活動交流集会&あじょうしていこ、新庄21中間評価報告会が開催されました。この催しは、あじょうしていこ、新庄21推進パートナーさんからの中間評価の報告と、各ボランティアグループ同士の交流を図り、市全体の健康づくりの基礎部分を担う「健康づくりの輪」を広げることを目的に開催されました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、26のボランティアグループ及び各種団体から80名の参加をいただきました。

全体集会において、あじょうしていこ、新庄21の中間評価が発表され、その後、「栄養・食生活」「運動習慣・歯」「こころ・その他」の三つの分散会において、これからの葛城市にはどのようなことが必要であるかを話し合いました。各分散会において、健康づくりについての様々な意見が提案されました。



後半では、「ストレスの正体」と題して、中川晶先生（大阪産業大学教授）の記念講演が行われました。ストレスとは何か、ストレスを感じやすい人・そうでない人の違いとは何か、といったことを先生の経験談を交えながら分かりやすく、楽しい雰囲気の中での講演となりました。「ストレスとは誰もが感じることで、それを回避することは出来ません。どのようにストレスと向き合って生活していくかが重要なのです。」と、先生はおっしゃいました。

今回の交流集会&中間評価報告会は、ボランティア同士の日頃の活動分野を越えた良い情報交換の場となり、参加者の方からは数多くの喜びの声が聞こえました。



健康相談

日時：4月13日（木）・28日（金）
受付：午前10時～午前11時
場所：新庄健康福祉センター
内容：血圧測定・尿検査など
健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：4月26日（水）・27日（木）
受付：午前10時～午前11時
場所：新庄健康福祉センター
日時：4月6日（木）・7日（金）
受付：午前10時～午前11時
場所：當麻保健センター
内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談
母子健康手帳をご持参ください。

● 當麻交番が開設されました

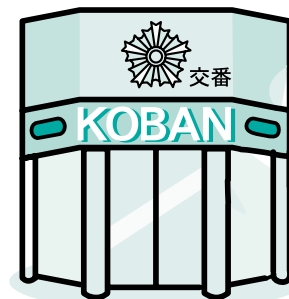
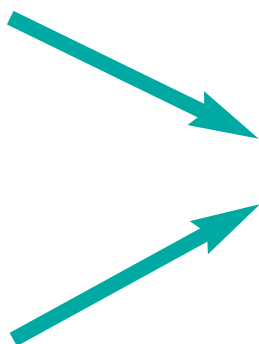
本年3月29日から長尾駐在所は、當麻駐在所と統合され、當麻交番となりました。
 當麻交番は、旧當麻駐在所の施設を使用し、6名の勤務員が交替で勤務（1日2～3名常勤）し、パトカーを配置しています。



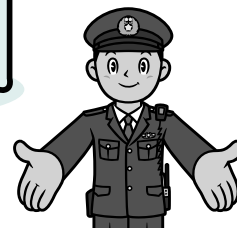
當麻駐在所



長尾駐在所



當麻交番



長尾駐在所は、長尾連絡所となりました。

警察官の立ち寄る連絡所となりました。
 これまでの長尾駐在所への加入電話はなくなりましたので...
 緊急な場合は、110番していただくか

高田警察署 TEL (22) 0110 または 當麻交番 TEL (48) 2180 へ
 お願いします。

旧長尾駐在所の出入り口に設置されていた呼出電話機（受話器をあげるだけで高田警察署につながります。）は、いままでどおり使用できます。

1日数回、一定時間、當麻交番の勤務員が立ち寄る予定です。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。  (高田警察署)



春の交通安全県民運動

実施期間：4月6日(木)～15日(土)

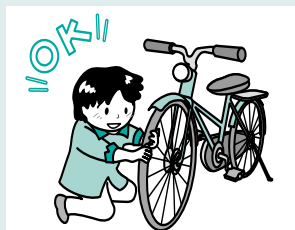


スローガン：交通事故のない やすらぎの 大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～

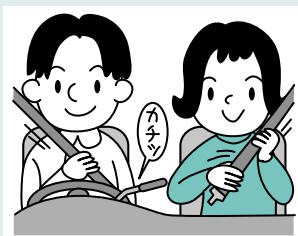
運動の基本 ... 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点事項

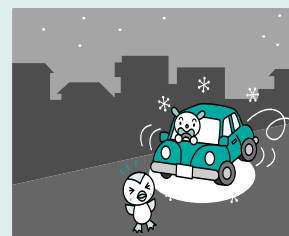
自転車の安全利用の推進



シートベルトとチャイルド
シートの正しい着用の徹底



夜間の交通事故防止



期間中、4月6日(木)および4月13日(木)は、市内各駅において午前7時30分から交通安全街頭啓発を実施します。

(葛城市交通対策協議会・高田警察署)

『防火ポスター』の入賞者が決まりました！

春の火災予防運動の行事の一環として、市内小・中学校の児童・生徒を対象に防火ポスターを募集し、審査の結果、次の皆さんが入賞されました。

特選（7点）

- ・新庄中学校（2年3組） 増田 翔
- ・白鳳中学校（1年3組） 竹田 剛志
- ・新庄小学校（6年3組） 齋藤 百花
- ・忍海小学校（5年2組） 田中紫保子
- ・新庄北小学校（6年1組） 前田 蒔
- ・磐城小学校（4年3組） 石田 早希
- ・當麻小学校（5年2組） 鎌田 美咲

入選（14点）

- ・新庄中学校（1年1組） 西林みずき
- ・新庄中学校（2年3組） 杉本 歩
- ・白鳳中学校（1年3組） 岡田 弥佳
- ・白鳳中学校（2年2組） 山澄 奈央
- ・新庄小学校（4年1組） 杉本 唯
- ・新庄小学校（6年2組） 井上 葉月
- ・忍海小学校（5年2組） 関川 圭基
- ・忍海小学校（6年2組） 安川 佑姫
- ・新庄北小学校（4年1組） 中和田悠斗
- ・新庄北小学校（6年1組） 中田 真菜
- ・磐城小学校（4年3組） 車谷 梨紗
- ・磐城小学校（5年1組） 會 睦実
- ・當麻小学校（5年1組） 下村 拓矢
- ・當麻小学校（5年1組） 植田 敦子

佳作（19点）

- ・新庄中学校（1年1組） 浅香 優
- ・新庄中学校（1年4組） 辻坂 美咲
- ・新庄中学校（2年3組） 元井 咲希
- ・白鳳中学校（1年3組） 中野 敦
- ・白鳳中学校（2年2組） 橋本 小春
- ・新庄小学校（4年2組） 西村 真耶
- ・新庄小学校（5年2組） 上田 康祐
- ・新庄小学校（6年3組） 藤田 梨沙
- ・忍海小学校（4年1組） 辻 沙也佳
- ・忍海小学校（5年1組） 田中理保子



『行楽シーズンの火の用心』

春本番、ハイキング・ドライブ・登山など野山に出掛ける機会が多くなる季節になりました。

この時期は、空気が乾燥し、強い風の吹く日が多く、1年のうちで最も山火事が起こりやすくなります。

豊かな緑を火災から守るために、一人ひとり次のことを心がけましょう。



強風時や乾燥時には、たき火などはやめましょう。

たばこのポイ捨てはやめましょう。

火遊びはやめましょう。

枯れ草等を燃やすときは、必ず消防署へ届出し、その場を離れず完全に消火しましょう。

（消防本部）

努力賞（5点）

- ・忍海小学校（6年1組） 河合 光世
- ・新庄北小学校（4年1組） 赤井 延啓
- ・新庄北小学校（5年1組） 藤山 大輔
- ・新庄北小学校（6年1組） 石田 睦
- ・磐城小学校（4年3組） 西 真生
- ・磐城小学校（5年1組） 北川さやか
- ・當麻小学校（4年1組） 薫田 翔
- ・當麻小学校（5年2組） 村上 真優
- ・當麻小学校（6年1組） 吉原 綾香
- ・新庄中学校（1年3組） 安川 圭介
- ・新庄中学校（2年2組） 中田 実穂
- ・新庄小学校（6年2組） 松村 真希
- ・忍海小学校（5年2組） 能瀬由季子
- ・忍海小学校（6年1組） 安藤 由稀

学年及びクラスは、平成18年3月現在

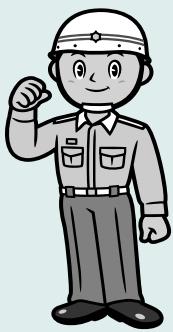
【敬称略】

119コーナー

2月中 本年の累計

火災…0件
救急…97件
救助…1件

火災…0件
救急…201件
救助…2件



「人権を確かめあう日」記念集会

2006年集会テーマ

違いを認めあう共生社会の確立を

～ 真の豊かさを感じあえる社会をめざそう～

日 時 ... 4月11日(火) 《受付》13時 《開会》13時30分

場 所 ... 當麻文化会館 ホール

講 演 ... 「わたぼうしコンサート」 たんぽぽの家

「わたぼうしコンサート」とは

障害をもつ人たちが日々の感じたことや思いを綴った‘詩’をメロディーにのせて多くの人たちに伝えるコンサートです。障害をもつ人たちの詩は、私たちが失いがちな「生きる強さ」「いのちの尊さ」にあふれています。これは、社会的に弱い立場に置かれているから見えることであり、障害をもつからこそ感じられることなのかも知れません。毎年、50カ所をこえる各地で開催され、社会の理解と共感を深めています。

～ 障害をもつ人の心の詩にメロディーの翼をつけて～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

皆さま、ぜひご参加ください。

人権って何？

すべての人の人権は、同じように大切にされなければなりません。

特定の人たちの人権だけが大切にされたり(されなかったり)、誰かの人権を大切にするために他の人の人権が傷つけられたりすることがあってはなりません。

人権とは、私たち一人ひとりが幸せに生きるための権利です。

そのためには、まず、私たちの生命が大切にされ、自由が保障される必要があります。

(人権政策課)

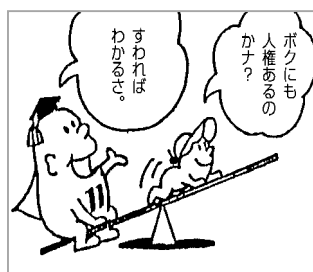
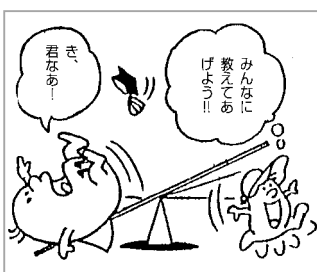


毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部





柴田修協会副会長の挨拶



日本料理（巻き寿司・汁物）

2月20日、新庄中学校では、次代を担う若者2年生を対象に、様々な職種のマイスター（熟練技能士）に直接学ぶ「ものづくり体験教室」が開催されました。

体験を通してものづくりの楽しさや素晴らしさを学ぶとともに、技能に対する理解を深め、将来の進路選択の一助とする願いもこめられています。

開講式では、実施団体・奈良県職業能力開発協会の柴田修副会長よりご挨拶を戴きました。それに続き、建築大工 広告美術 建築板金 日本料理 和裁 造園 瓦作成 フラワー装飾 表装 ガラス施行の10コースに分かれ、それぞれのマイスターから専門技術をご指導いただきました。

ものづくりに取り組む生徒の表情は真剣そのもので、時折笑顔は見せるものの、マイスターの言葉にじつと耳を傾け、その手さばきに見入りながら、懸命に自分の作品制作に取り組んでいました。

ジュニアマイスター 「ものづくり体験教室」



瓦作成（鬼瓦）



フラワー装飾（アレンジメント）



広告美術（ゆめミラー）



表装（額作り）



和裁（リバーシブルポシェット）



建築大工（レターケース）



ガラス施行（万華鏡）



造園（箱庭）



建築板金（銅板打ち出し工芸）

文化会館ニュース

平成18年度

マルベリー友の会

**会
員
募
集**

申込受付開始
平成18年4月1日

年会費
1,000円

会員特典

有効期限 平成18年4月1日～平成19年3月31日

マルベリーホール主催の公演チケットが、割引で1週間前より電話で先行予約できます。割引購入枚数は、1会員につき2枚までです。(先行電話予約枚数を含む)マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。當麻文化会館自主事業にも適用します。

ステージオペレーター募集

会員募集

あなたも参加
してみませんか？

ステージオペレータークラブでは、ホールの催しに欠かせないスタッフを募集しています。

【活動内容・入会資格】

ステージオペレータークラブは、新庄文化会館の催しの際の照明・音響・舞台設備の操作等を裏方として担当していただきます。また、積極的に新しい催し物(ミュージックフェスティバル他)の企画・演出にも携わっていただきます。舞台芸術に興味があり、一緒に感動を味わってみたい方のご参加をお待ちしております。16歳以上で性別、経験は問いません。

【申込・お問い合わせ先】

新庄文化会館(ステージオペレータークラブ事務局)及び當麻文化会館

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール)

4月1日～5月5日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4	9	日	葛城市商工会設立記念式典	関係者	10:00～12:00	葛城市商工会	69-2480
	15	土	平成18年度定期教室合同開講式	関係者	14:00～16:00	葛城市教育委員会	69-5131【中央公民館】 69-6961【コミュニティセンター】
	23	日	ピアノ発表会	無料	12:30～17:00	西村ピアノ教室	69-9425
	30	日	新庄中学校吹奏楽部第2回スプリングコンサート	無料	14:00～15:30	葛城市立新庄中学校	69-3301
5	4	木	公園まつり映画鑑賞会(上映作品は未定です)	入場無料 整理券 配付予定	13:30～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	5	金	公園まつり映画鑑賞会(上映作品は未定です)		10:00～		

展示室(マルベリーホール)

期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
5/3～5/5	故 小泉雅美写真展	無料	5/3 10:00～17:00 5/4・5 9:00～17:00	写団葛城	69-5945

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4	9	日	春・音楽の夢の会 ピアノ発表会	無料	未定	春・音楽の夢の会	—
	11	火	人権を確かめあう日 記念集会	無料	13:30～	葛城市	69-3001【人権政策課】
	16	日	美多声会年次大会	無料	未定	日本民謡美多声会	—
	23	日	葛城市歌謡連合会発表会	無料	未定	葛城市歌謡連合会	—

休
館
日

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

お問い合わせ 新庄文化会館 TEL 69-4600 當麻文化会館 TEL 48-5000
主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載していません。
詳細については、主催者にお問い合わせください。

■に白字は休館日。

5月1日(月)から當麻図書館の休館日が変更になります!

5月1日(月)から當麻図書館の休館日が、**第1・3水曜日**及び**毎週木曜日**、

月末整理日、年末年始、資料整理期間になります。

新庄図書館の休館日は現行通りですので、年末年始を除き、両館が同時に休館することがなくなります。なお、どちらかの図書館が休館の日に開館図書館を利用される場合は、返却図書を必ず開館図書館のカウンターへお持ちくださいますようお願いいたします。

今月のおすすめ



絶対にうまくなる少年野球
投手・守備編
打撃・走塁編
本間 正夫 / 著

「投手・守備編」は、キャッチボールを始めるところから。そして、「攻撃・走塁編」はバットの選び方から構え方、スライディングや盗塁など実戦で役立つ技術などを取り上げています。それぞれ、小学校低学年からの指導・練習方法を解説していて、大人も子どもともに学べる一冊です。



ドキドキいっぱい
虫のくらし写真館 全24巻
高家 博成 / 監修
海野 和男 / 写真

虫に興味をもちはじめた子どもに向けて、身近な虫や、あまりなじみのない虫たちの生態を、貴重な写真とやさしい文章で紹介しています。第1巻では夏の人気者、カブトムシを取り上げ、本シリーズ中には、他の昆虫の本では取り上げられることのない昆虫も紹介しています。あっと驚くような虫たちの世界をぜひご覧ください。

4月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
ゾフィー21歳	ヘルマン・フィンケ		
指定管理者制度と情報公開	斎藤 文男		
図解「できる人」の話し方その見逃せない法則	ケビン・ホーガン		
ピアノがなくても楽しめるリズムあそびBEST40	グループこんべいと		
異評司馬遼太郎	岩倉 博		
アシュリー	アシュリー・ヘギ		
チャレンジ! 文房具占い	周明蘭		
娘に語るお父さんの歴史	重松 清		
トトの勇氣	アンナ・ガヴァルダ		
いっぼくんのおやすみ	とよたかずひこ		
パリのちいさなバレリーナ	MIKA POSA		
びょうきのブルンミ	マレーク・ペロニカ		

《催しものご案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時...4月8日(土)午前10時
場所...新庄図書館AVルーム
『ドラえもん のび太の 海底鬼岩城』
海底鬼岩城

〔おはなし会のお知らせ〕

新庄図書館

日時...4月22日(土)午前10時

場所...新庄図書館

おはなしのへや・AVルーム

『小さい子のためのプログラム』

紙を使ったお話: おじいさんのコート

紙芝居: 三才池のキツネ

パネルシアター: キャベツくん

ほか

『大きい子のためのプログラム』

絵本: 百羽のつる

お話: 役行者の話

紙芝居: 大和の力エルと河内の力エル

ほか

當麻図書館

日時...4月23日(日)午後1時30分

場所...當麻図書館2階おはなしのへや

『小さい子のためのプログラム』

お話: おくびょうウサギ

絵本: ロージーのおさんぽ

ほか

『大きい子のためのプログラム』

お話: なら梨とり

紙芝居: 彦六さんのおはなし

ほか

*おはなしが始まると部屋に入れません。時間に間に合うようにお越しください。

休館日

新庄図書館

當麻図書館

土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

■に白字は休館日。□に色字は図書館整理休館日。

お問い合わせ 新庄図書館 TEL 69 - 4646 當麻図書館 TEL 48 - 6000

新庄クリーンセンター からのお知らせ

燃えるごみの収集日について：
 ・5月3日(水)：憲法記念日) 5月4日(木)：国民の休日)、5月5日(金)：子どもの日) は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。

資源ごみの収集日の変更：
 5月3日(水)憲法記念日のため、1日(月)に変更となります。

対象地区：疋田・南藤井・寺口・山田・平岡・山口・梅室・笛吹

詳しくは、新庄クリーンセンター
 TEL(69)3773まで。

葛城市ばたん祭期間中の行事

當麻寺・石光寺の牡丹の開花時期に、當麻寺参道および石光寺周辺にぼんぼりを設置し祭りの雰囲気を出し、期間中に様々な催しが実施されます。

主な行事：
 4月23日「二上山岳のぼり」：
 受付：午前11時(新在家大池登山口)

4月30日「葛城物語探訪」：
 近鉄磐城駅を出発点としてガイドとともに、六つの物語に関する史跡を訪ねます。(行程約10キロ)

参加希望の方は、市観光協会への事前申込みが必要です。
 当日受付：午前9時～9時20分
 (近鉄磐城駅)

解散：午後3時頃(相撲館)
 5月14日「當麻寺練供養会式」
 詳しくは、葛城市観光協会
 TEL(48)2811まで。

自衛隊幹部候補生募集

募集種目：応募資格：
 「一般、技術幹部候補生」

大学卒業程度の学力を有し、20歳以上26歳未満
 (22歳未満は大卒者(見込含む))
 大学院修士課程修了者(見込み)
 は28歳未満
 (海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者)

「医科・歯科、薬剤科幹部候補生」
 医科・歯科
 専門の大学卒(見込み)で20歳以上30歳未満
 薬剤科
 専門の大学卒(見込み)で20歳以上26歳未満
 (薬学修士取得者は、28歳未満)

受付期間：
 4月1日(土)～5月12日(金)
 試験実施日：
 1次：5月20日(土)・21日(日)
 (21日は飛行要員のみ)



詳しくは、自衛隊檀原募集事務所
 TEL0744(27)9600
 ホームページでも資料閲覧、請求
 ができます。
 (URL)
<http://www.naraplo.jda.go.jp/>

指定工事店・責任技術者登録

◆葛城市排水設備工事
 責任技術者の登録申請受付

受付期間：
 4月3日(月)～28日(金)
 午前9時～午後4時
 (土・日・祝日を除く)
 受付場所：新庄庁舎下水道課
 要件：
 ・過去5年以内に指定試験機関が行う排水設備工事責任技術者試験に合格、または更新講習の終了した者。
 ・その他の必要要件は、下水道課で配布する要項をご覧ください。

◆葛城市排水設備指定工事店の
 指定申請受付

受付期間：
 5月1日(月)～31日(水)
 午前9時～午後4時
 (土・日・祝日を除く)
 受付場所：新庄庁舎下水道課
 要件：
 ・葛城市に登録している専属の排水設備工事責任技術者を有していること。
 ・奈良県内に営業所に相当する店舗を有していること。
 ・工事の施工に必要な設備及び機材を有していること。
 ・その他の必要要件は、下水道課にて配布する要項をご覧ください。

歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕

平成18年度春季企画展
 「竹内街道
 ～人々の往来を中心に～」

会期：4月29日(土)～6月11日(日)

会場：歴史博物館特別展示室
 観覧料：通常の入館料をいただきます。

〔講演会〕

公開講座「葛城学へのいざない(第1回)
 「當麻寺について(仮題)」
 日時：4月8日(土)
 午後2時から

講師：松村 実秀氏
 (當麻寺中之坊住職)

会場：歴史博物館2階
 「あかねホール」

定員：100名程度
 申込：電話または
 直接窓口にて受付

詳しくは、歴史博物館
 TEL(64)1414まで。

教室・講座のご案内

広報3月号と同時配布の「教室・講座のご案内」の新庄地区体育協会等クラブ紹介で、次の記載漏れがありましたので、お詫びしてご紹介いたします。

クラブ名：少林寺拳法クラブ

代表者名：篠田誠司

活動日：毎週水曜・土曜日

活動時間：19:00～21:00

男女別：男女

詳しくは、コミュニティセンター

TEL(69)6961まで。

公園まつり

期間…5月4日・5日
場所…屋敷山公園一帯
内容…模擬店、フリーマーケット、公募展、野点、茶席、似顔絵、長ぐつとばし大会、古本市、花の苗配布、献血、子どもフェスティバル、映画鑑賞会他
皆さまのお越しをお待ちしています。
(生涯学習課)

特別弔慰金の手続きはお済みですか

昨年より第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求の受付を行っています。
遺族の方で受給権のある方は手続きをお願いします。
(特に昨年まで支給を受けておられた方は、新たに請求手続きを行ってください。)
葛城市のホームページに詳細な案内がありますのでご覧ください。
詳しくは、社会福祉課まで。

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。
日時…4月10日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所…市役所當麻庁舎 市民相談室
相談料…無料
詳しくは、農林商工課まで。

警察官(男性・女性)募集

採用予定人数
警察官A(大学を卒業又は来春卒業見込みの人)
男性:65名程度、女性:6名程度
受験資格
昭和52年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成19年3月末までに卒業見込みの人
応募〆切:4月12日(水)
第1次試験:5月14日(日)及び5月21日(日)又は5月28日(日)
試験案内:試験案内・願書等は警察署、交番、駐在所で交付します。
詳しくは、高田警察署警務課
TEL(22)0110まで。

葛城市商工会創立記念式典

日時…4月9日(日)
受付:午前9時～
式典:午前10時～
記念講演:午前11時～
講師:佐藤ゆかり氏
(衆議院議員・エコノミスト)
場所…新庄文化会館マルベリーホール
入場に必要な無料入場券は、商工会にあります。
詳しくは、葛城市商工会
TEL(69)2480まで。

増改築相談

日時…4月22日(土)
午後1時～午後5時
場所…中央公民館会議室
詳しくは、建築組合TEL(69)2877
または、都市計画課まで。

事業主の皆様へ 労働保険年度更新の時期です

平成18年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の手続きは、4月1日から5月22日までの間です。
労働保険(労災保険・雇用保険)に加入されている事業主の方は、この期間内に平成17年度概算保険料の確定精算を行うとともに、平成18年度の概算保険料の申告・納付の手続きをお願いいたします。
また、一人でも労働者を雇用している事業主の方で、まだ労働保険に加入されていない場合は必ず加入手続きをしてください。
詳しくは、
奈良労働局総務部労働保険徴収室
TEL0742(32)0203まで。

水道局からのお知らせ

転入・転出などに伴う水道の使用開始や中止のための申請「閉栓栓手続き」の申請が、4月3日からホームページから行えるようになります。
この申請は、奈良県が構築した「奈良電子自治体共同運営システム(愛称:『e古都なら』)」によるもので、ホームページのトップページに『e古都なら』のボタンを新設しますので、そこから申請していただけます。
直接のURLは、
<https://e-kotonara.jp/portal/jsp/index.jsp?icd=292117>
手続きの内容については、
水道局業務課TEL(48)4707まで。
申請の入力操作については、
ヘルプデスクTEL0742(64)0088
まで。

その2 ためびよんの「総合治水」ってな～に?



白鳳中学校の校庭貯留
(施工時のようす)

「校庭貯留」 っていうんだ。

この校庭貯留は葛城市内では、白鳳中学校、磐城小学校、當麻小学校、新庄北小学校で対策されているんだよ。
他の市町村でも、校庭貯留や防災調整池、ため池などの施設を利用して、雨水を一時的に貯めているんだ。



奈良盆地にある公立学校の約40%程度で対策されているんだ。校庭の一部を利用して、雨水を一時的に貯めているんだよ。



『治水対策』は、

安全に水が流れるように川幅を拡げたり、遊水地をつくって一時的に川の水を貯めて、水位が下がると水を川に戻すしくみをつくったりしているんだ。



4月 April

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 4月13日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 4月20日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 4月27日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会
電話 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 4月20日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 4月27日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっておりますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

中和法律センター -

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市本町1397
香芝市役所

【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

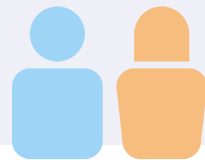
【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター

申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(電話24-5403)
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)
対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方

人
の
動
き



◆人口 35,675人 ◆世帯数 12,079戸
◆男 17,248人 ◆女18,419人

2006年3月1日現在

平成18年4月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
電話0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

